

令和7年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（第9期）
会議録

1 会議名 令和7年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会

2 日時 令和7年(2025年)7月16日(水) 午前10時～11時30分

3 場所 箕面市消防本部 3階研修室

4 出席者

(1) 委員

増田委員、牧野委員、田中啓允委員、宇治野委員、三原委員、吉田委員、
笠原委員、瓦田委員、原委員、栗林委員、田中利彦委員
(欠席) 高野委員 (欠員) 2号委員1名

(2) 箕面市

村上副部長兼下水道室長、藤森担当副部長、岡本水道工務室長、牛尾浄水室長、
牧野経営企画室長、井口経営企画室副参事
(事務局) 上下水道局経営企画室
梶室長補佐、花田室長補佐、佐藤参事、橋詰
(欠席) 藤田上下水道企業管理者、能岡経営企画室担当室長

5 傍聴人の数

2人

6 議事【会議要旨】

〈会長（吉田委員）が議事進行〉

(1) 前回審議会の振り返り

箕面市：〔資料1-1〕、〔資料1-2〕に基づき説明

《質疑応答》

委員：〔資料1-2〕P11 ②基本料金についての円グラフで「その他」とはどの
ようなものか。

箕面市：今、手元に資料がないので改めてご回答する。

※補足：「②基本料金について」中の「その他」は、用途でも口径でも区分しな

い単一の基本料金となっている。

委員：料金体系を変更していくということだが、いつ頃の予定なのか。

箕面市：水道事業については、現在、経営戦略を策定中であり、これにより、いつ頃料金改定をしなければならないのかが示される。料金改定に至るまでには、市民にご参加いただいている審議会において、どのような料金体系がよいかのシミュレーション結果をご提示し、市議会で条例改正の議決を経て、料金システムの改修を行うなど様々な手続きが必要となる。料金改定を行うまでには、早くても3年はかかる見通しである。

委員：将来、大阪広域水道企業団（以降、「企業団」と記載）への統合を考えているとのことだが、統合しても料金体系の見直しは継続されるのか。

箕面市：現在、企業団への統合を検討している段階で、統合することが決定している訳ではない。今年度末に市議会で議決されれば決定となる。統合する場合と、統合しない場合のシミュレーションを行い、検討している段階である。ただ、仮に企業団と統合するとしても、箕面市の水道事業は箕面市の水道使用者から徴収した料金で賄うものであることには変わりなく、企業団と統合してもしなくても、料金改定は必要と考えている。

※補足：現時点において、市長は統合する、しないの判断をしておらず、令和8年第1回定例会への議案提出については未定。

委員：料金改定については異論はない。統合の有無にかかわらず、料金改定は避けて通れない課題であるが、その場合、早期に市民へ情報提供をお願いしたい。市民や事業者に対して、安心安全なサービスを提供することが水道事業者の使命であり、料金改定はそのための手段である。経営改善、管路や施設更新・改築には財源が必要であり、財源を捻出するためには料金改定せざるを得ないことを広く市民に理解を得なければならない。広報等で周知いただきたい。

委員：他市で水道管破損、道路陥没などもある状況なので、安心安全な水道サービスを考えていかなければならない。むやみに料金値上げをすればいいというものではないが、料金改定をせず、無理をした結果、安全性が低くなるということが起こらないようにしなければならない。

委員：料金値上げと料金体系を変えるという話が少し混在していると感じる。市民に説明するときにも、その区別、認識が少し難しいところがある。料金改定は、長期的に見ると、どうしても小口利用者の値上げ幅が非常に大きくなってしまふ。料金徴収の中心が大口利用者から小口利用者の方へシフトするような流れになると思われるので、この激変をどのように緩和するかが議論の中心となるだろう。統合の有無にかかわらず、どのような組織体になっても市民の理解が

得られるように丁寧な説明をしっかりとやっていただきたい。

委員：前回の審議会で、市の水道事業が水道料金だけではマイナスになっているとの指摘があった。料金改定するには3年かかるとの説明だが、改定するまでにマイナスが増え続ければ市民サービスが低下していくのではないかと懸念している。

箕面市：水道料金とメーター使用料を合わせたものが給水収益で、給水収益で費用を賄うのが大原則であるが、水道事業会計全体では口径別納付金やその他の収入があるので、水道事業会計が赤字に陥っているということではない。

委員：水道事業全体としては経営的に問題はないということか。今の経営状況はどのような状態か。

箕面市：管路などの更新費用の捻出にあたり、直ちに料金改定を行えば財源として入ってくるが、そこはしっかりとしたプロセスで市民のご理解をいただき進めていかなければならないと考えている。その間、どうしても行わなければならない事業は、起債や建設のための積立金を取り崩しながら行い、財源が枯渇する前に料金改定というスケジュールになるであろう。手持ちの財源も20億円ほどあり、毎年更新工事に充てたり、起債により負担の平準化を図ることができると考えている。

委員：積立金を取り崩して行っていくことを言われているが、それで市の水道事業を保てるのか、企業団と統合せざるを得ないという道に進んでいくのではないか。市として水道事業を立て直していくという気合いが感じられない。統合に頼っていく方向は市のためにはならないので、もっと抜本的に考え方を考えていただくよう、頑張ってください。

箕面市：企業団と統合することを前提としているのではなく、市長、職員ともにこの先、どうしていくべきかを今、検討しているところであり、秋頃に経営戦略の検討内容なども踏まえ、市民や市議会にもご意見をいただき、統合の是非を判断していくことになる。市として統合すると判断した場合、市議会へ議案を提出し、最終的には市議会で判断していただくこととなる。現時点において、企業団と統合する前提で検討を進めているということではないので、誤解のないようお願いしたい。

委員：料金改定に3年かかるということだが、早く進めた方がよいと思う。

委員：企業団との統合いかににかかわらず、料金改定は必要となるが、料金体系や値上げ幅などの議論をしっかりと行い、丁寧に広報しながら意思決定していくことになるだろう。

(2) 下水道事業経営戦略の概要

箕面市：〔資料2〕に基づき説明

《質疑応答》

委員：〔資料2〕裏面の資本的収支のところで補填財源とはどういうお金なのか。

箕面市：補填財源としては、利益を基にした積立金と、主に減価償却費を基にした損益勘定留保資金である。利益を基にした積立金は、毎年の経営で出た利益を積み立てたものである。損益勘定留保資金の基となる主な減価償却費は、費用として計上するが、実際にお金を支払うというものではないため、手元に残るお金となる。例えば、100万円で購入したものを10年で減価償却する場合、毎年減価償却費として費用計上される10万円は現金の流出を伴わないので手元に残り、10年経過したら100万円のものを購入できるお金が残るというものである。

委員：ざっくりとどれくらいの額を見込めるものなのか。

箕面市：下水道事業の場合、毎年の減価償却費は直近で大体14億円ぐらいだが、長期前受金戻入を差し引くので、すべてを留保資金にはできず、半額ぐらいの6～7億円を留保資金にできる。そこへ例えば1億円の利益が出たとしたら、それを積み立て、将来取り崩すお金として7億円ぐらいは使うことができる。例えば、10億円の工事を行う場合、国庫交付金を3億円もらい、企業債を組んだとしても残額は補填財源から充てることになる。下水道の管路更新工事は、道路を掘って管を入れ替えるという工法ではなく、道路を掘らずに更生材料を使用して既存管を更生するという工法を基本としており、費用を低く抑えることができる。そのため、工事代の不足する部分を留保資金で賄っているという状態になっている。

委員：下水道事業は地理的に非常に恵まれた環境である。今後20年間の経営は大丈夫かもしれないが、1点だけ確認させていただきたい。貸借対照表で下水道事業資産全体として約307億円ぐらいある。これは今後サービスを提供していくために必要な施設、管路等への投資が主である。これをどのように賄われているか見ると、受贈財産が非常に大きい。固定資産の3分の1が受贈財産で賄われている。この受贈財産の中身はどのようなものなのか、耐用年数はどれくらいなのか、次の更新は目安として何年度に更新される予定なのか、また、その更新財源はどの程度準備できているのか。

箕面市：受贈財産だが、箕面森町や彩都など新しく宅地開発されたところで、開発業者が下水道を整備し、整備後の管理は市で行うということで寄贈された管路であ

る。資料2の3.現状分析の折れ線グラフで赤色の線が管路敷設累計を示しているが、管路延長598kmのうち、約半分は寄付を受け、残り半分は市が工事をして敷設したものである。管路更新はストックマネジメント計画に基づき、寄付の管路も含め、管路の中をラジコンカーのようなものにカメラを載せて管路の状態を調査し、ひび割れや傷みが多いところについては、管路更生等の対策工事をしていくこととしている。昭和40年代から市の下水の管路整備が始まり、法定耐用年数が切れかけてきている当初の古い管は市が整備したもの、最近開発された10～30年ぐらいの新しい管は寄付されたものが多い。

委員：受贈分はまだ新しく、耐用年数がまだ来ていないものがほとんどで、今後20年間はおそらく経営上は問題ないと思われる。ただ、損益計算書を見ると、受贈で受けた資産にかかる減価償却にあわせ、長期前受金戻入として毎年4億円収益化計上しているが、単年度の純損益はここ数年2億円ぐらいである。4億円を差し引くと、本当は赤字になってくる。過去に受贈財産でもらった分を収益化計上し、そのおかげで今は黒字になっている。今は大丈夫だが、50年後に更新するとき、財源がない。内部留保が十分できていない。本来、長期前受金戻入を毎年4億円計上するのであれば、4億円ぐらいの利益で全額内部留保できると、将来の更新時の財源を用意できるが、現状では半分ぐらいの財源しか内部留保できていない。現在、耐用年数を超えているものは全体の15%ぐらいだが、10年後は45%、30年後は72%となる。今後はこの管路の老朽化が進み、更新のための財源が必要となってくる。財源は独自で用意しなければならぬので、将来を見込み、今から内部留保の財源を用意していかなければ困る可能性があるのではないかと思われる。

箕面市：法定耐用年数50年を経過した管路の取り扱いについて、現在、ストックマネジメント計画に基づき、管の状況を調査して状態が悪い場合に工事を行っている。令和5年度末時点で約88kmが法定耐用年数50年を超えている。管路全体の15%を超えているということになるが、実際に点検した結果、このうち20kmが悪くなっており、管路更生等の対策工事を行っている。50年を超えてすぐこの88kmを工事する状況ではなく、概ね20%ぐらいが悪くなっている状況である。比較的法定耐用年数よりも長く使用できる状況であり、法定耐用年数を経過するとすぐに対策工事が必要となるものでないことを補足させていただく。

委員：市の下水道は地形的に恵まれている。ただ、これから有収汚水量が減り始めると、固定的にかかる費用に対し安定的に下水道使用料を徴収し、健全な経営を継続できるのかという気がするので、注視していかなければならない。

委員：耐震工事をされていくと思うが、耐震化のリスク評価、物理的な評価もあれば、震災のリスクもあるが、それはどのように見積もるのか。老朽化で補強されていくことだけでは耐震化につながらないところもあると思う。震災リスクを考

えたときに、かなり意識して評価をしていく必要があると思うので、今の老朽化だけでつなぎをしていくという発想だと長期的には難しいのではないかと。

箕面市：近隣市も同様だと思うが、耐震化と老朽化対策の工事自体は同一である。地震対策は緊急交通路に埋設されている管、主要防災拠点や避難所から排水される管など、地震のときにこの管が破損したら特に困るところを特別に抽出して耐震工事をしている。老朽化対策は市内全域の管の状況を定期的に調査して状態が悪い箇所について管路更生等の対策工事を行っている。

委員：管路を完全に新しくすれば耐久性は高い。このまま補強という形で進め、地震に対応していく考え方でよいのか。むしろ適切にリスク評価を行う必要がある。例えば、地震が起きたときに避難場所など、ある一定期間、水道による水供給をしっかりと確保する必要がある場所を特定するなど、優先順位化のための評価を行う必要があるのではないかと。すなわち、震災などの突発的なイベントが起きることを想定した「社会的評価」が必要であろう。病院や避難場所など、これらのイベントの際に地域住民にとって何が一番必要なのかを評価する必要があると考える。

(3) その他

箕面市：次回の審議会については、企業団との統合の検討状況について議題とさせていただきます。統合の検討状況については市ホームページに検討状況を掲載し、9月に市民のご意見をいただくとともにその内容について説明会を予定している。検討状況に関する資料に対していただいたご意見と、それに対する市の考え方についてもご議論いただきたい。次回審議会は10月27日（月）午後2時から開催予定である。

《質疑応答》

なし

以上